

第89回 定時株主総会 招集ご通知

変革・挑戦・飛躍
Change, Challenge, Jump-up

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 大阪市西区西本町1丁目13番25号
当社本社9階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループは、創業100周年を迎える2021年3月期を最終年度とする、6カ年の中長期経営計画「C.C.J 2200」を推進しています。計画期間の半分が経過し、2019年3月期から、いよいよ仕上げの段階に入りました。10年にわたり取り組んでいる「C.A.P. UP 1500」活動で身に着けた「徹底した営業力とマネジメント力の強化」によって、「C.C.J 2200」で掲げている「地域のサービスレベルの均一化」や「自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化」などの基本戦略を着実に実行し、目標達成に向けて突き進んでいきます。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

取締役社長

渡邊 武雄

目次

■ 第89回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
— 提供書面 —	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	34
— ご参考 —	
■ トピックス	38

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪市西区西本町 1 丁目13番25号 当社本社 9 階ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)	
3. 目的事項	報告事項	1. 第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権の行使に関するご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちください。

開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

■ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

当日ご欠席の場合



①郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分必着

■ ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。



②インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで

⇒ インターネットによる行使方法のご案内は次頁をご参照ください。

本招集ご通知に関する事項

1. インターネットによる提供書面

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」 | ② 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」 |
| ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 | ④ 連結計算書類の「連結注記表」 |
| ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 | ⑥ 計算書類の「個別注記表」 |

なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

2. 修正事項をインターネットにより掲載する場合

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類を修正する必要がある場合は、修正事項を当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト（<http://www.tachibana.co.jp/>）

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイト及びパスワード等について

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）

- （1）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用いただけない場合もございます。）
- （2）「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の「議決権行使書用紙」に記載しております。
- （3）パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- （4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる重複行使について

- （1）インターネット及び議決権行使書により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- （2）インターネットによって議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

パソコン等の操作方法等のご不明点		左記以外のご不明点	
電 話	0120-173-027 (通話料無料)	電 話	0120-094-777 (通話料無料)
受付時間	午前9時から午後9時まで	受付時間	午前9時から午後5時まで (土・日・祝日を除く)

以 上

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第 1 号 議 案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	わた なべ たけ お 渡 邊 武 雄 再任	代表取締役社長 社長執行役員	12回／12回 (100%)
2	や ま ぐ ち ひ と し 山 口 均 再任	取締役 専務執行役員 F Aシステム事業担当、本社拠点担当	12回／12回 (100%)
3	た か み さ だ ゆ き 高 見 貞 行 再任	取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当	12回／12回 (100%)
4	ぬ の や ま ひ さ の ぶ 布 山 尚 伸 再任	取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当	12回／12回 (100%)
5	い く た ま こ と 生 田 誠 新任 社外	—	—
6	つ じ か わ ま さ と 辻 川 正 人 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)

取締役候補者

候補者番号

1

わた なべ たけ お
渡 邊 武 雄

(昭和20年6月29日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和43年 3 月 当社入社
平成 8 年 6 月 当社取締役 海外本部長
平成10年 6 月 当社取締役 海外事業本部長
平成12年 6 月 当社代表取締役社長
平成15年 6 月 当社代表取締役社長 代表執行役員
平成18年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 173,638株

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

渡邊武雄氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。海外事業担当時代に培われた、グローバルな事業経営に基づく豊富な経営経験を活かし、社長就任後は、東証一部への上場を果たすとともに、連結経営の推進に大きな成果を上げております。また、「人基軸の経営」を理念とし、営業力強化・体質改善プロジェクト「C.A.P.U.P. 1500」の推進によってマネージャー層の能力を飛躍的に向上させることにより、近年の順調な業績拡大を図っております。

創業100周年を迎える2021年を最終年度とした中長期経営計画「C.C.J 2200」を策定し、当社グループの将来を見据えた成長を図るなど、当社の持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やま

山

ぐち

口

ひとし

均

(昭和27年1月16日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和49年4月 当社入社
平成9年4月 当社機器本部機器二部長
平成12年4月 当社F A企画部長
平成18年6月 当社東京支社F A第二本部長
平成21年6月 当社執行役員 東京支社F A第二本部長
平成26年4月 当社常務執行役員 F Aシステム事業担当
平成27年4月 当社常務執行役員 F Aシステム事業担当、
神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室
平成28年6月 当社取締役 常務執行役員
F Aシステム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室長
平成28年10月 当社取締役 常務執行役員
F Aシステム事業担当、本社拠点担当
平成29年4月 当社取締役 専務執行役員
F Aシステム事業担当、本社拠点担当（現任）



■ 所有する当社の株式の数 27,867株

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

山口均氏は、取締役専務執行役員として、F Aシステム事業を統括しております。入社以来、F A機器分野において、営業及び企画業務に従事し多岐にわたる課題を着実に解決し、また、これまでにF A機器分野の業績伸展の基礎となっている販売店組織を立ち上げるなど、同事業の将来を見据えた活動において大きな実績を築き上げてきました。

更には、産業用ロボットを活用したシステム提案型ビジネスとIoT（モノのインターネット）関連の品揃えの充実によりビジネス領域拡大をはかり、連結売上高1,000億円を超えるまでに同事業を牽引するなど、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものがあります。

候補者番号

3

た か み さ だ ゆ き

高 見 貞 行

(昭和31年5月25日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 4 月 当社入社
平成 8 年 4 月 当社海外本部シンガポール駐在員事務所長
平成12年 4 月 当社半導体デバイス本部半導体一部長
平成18年 6 月 当社半導体第三本部長
平成21年 4 月 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
平成22年 6 月 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
平成24年 4 月 当社執行役員 国内半導体デバイス担当
平成26年 4 月 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当
平成28年 4 月 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当
平成28年 6 月 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当
平成29年 4 月 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当（現任）

**■ 所有する当社の株式の数** 23,411株**■ 取締役会への出席状況** 100%（12回中全てに出席）**取締役候補者とした理由等**

高見貞行氏は、取締役専務執行役員として、半導体デバイス事業を統括しております。入社以来、半導体及び電子デバイスの事業に従事し、シンガポール駐在員事務所長を歴任するなど国内外で豊富な経験を有しております。

同氏は、事業環境の変化が激しい半導体業界において海外半導体の調達を拡大するなど逆境に強い戦略的思考を有し、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ぬの やま ひさ のぶ
布 山 尚 伸

(昭和36年7月11日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年4月 当社入社
平成7年4月 当社海外本部香港駐在員事務所長
平成19年4月 当社香港駐在員事務所長、深圳駐在員事務所長
TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD.
Managing Director（平成28年3月31日退任）
平成22年6月 当社執行役員 香港駐在員事務所長
平成24年4月 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当
平成26年4月 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当
平成28年4月 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、
海外事業担当
平成28年6月 当社取締役 常務執行役員
東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当（現任）



■ 所有する当社の株式の数 26,260株

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

布山尚伸氏は、取締役常務執行役員として、東京支社及び海外事業を統括しております。国内の半導体の営業に従事したのち、中国・東南アジアにおいて主に半導体及び産業メカトロニクス製品の販売に注力し、事業領域と拠点を大幅に拡大いたしました。

同氏は、平成19年4月から平成28年3月まで海外子会社を統括する持株会社TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. のManaging Directorとして海外子会社8社、14拠点を統括し、業容の拡大に尽力するとともに、長年にわたり子会社経営に携わってきた手腕を十分に発揮しており、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いく
生た
田まこと
誠

(昭和38年4月3日生)

新任

社外

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和62年4月 三菱電機株式会社入社
平成22年4月 同社 東北支社ビルシステム部長
平成25年4月 同社 関越支社ビルシステム部長
平成27年12月 同社 関西支社ビルシステム部長
平成30年4月 同社 関西支社副支社長（現任）

■ 所有する当社の株式の数 0株**社外取締役候補者とした理由等**

生田誠氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社に入社以来、昇降機の販売を主に、建設業界のご担当を歴任され、現在は関西支社副支社長としてご活躍されており、その知見と判断力は今後、当社経営についても十分な助言・提言がいただけるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、このたび取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、三菱電機株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める当社の特定関係事業者（主要な取引先）であり、同氏は現在及び過去5年間に於いて同社の業務執行者であります。

候補者番号

6

つじ かわ まさ と
辻 川 正 人

(昭和33年1月31日生)

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年11月 司法試験合格

昭和63年4月 大阪弁護士会登録

昭和63年4月 関西法律特許事務所入所

平成6年1月 関西法律特許事務所 パートナー

平成16年12月 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士（現任）

平成19年6月 当社取締役（現任）



■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 在任期間 11年（本総会終結時）

■ 取締役会への出席状況 100%（12回中全てに出席）

社外取締役候補者とした理由等

辻川正人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 生田誠氏及び辻川正人氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、生田誠氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、辻川正人氏とは同様の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

4. 前記各候補者の「所有する当社の株式の数」には、役員持株会の持分を含めた平成30年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

5. 当社は、辻川正人氏の再任が承認可決された場合には、引き続き同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出る予定であります。

第 2 号 議 案 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

き だ みのる
木 田 稔
(昭和45年7月30日生)

■ 略歴（重要な兼職の状況）

平成 5 年10月 太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所

平成16年 1 月 公認会計士木田稔事務所 所長（現任）

平成18年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員（現任）

■ 所有する当社の株式の数 0 株

補欠監査役候補者とした理由等

木田稔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士と税理士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 木田稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 木田稔氏との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木田稔氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

4. 木田稔氏の「所有する当社の株式の数」は、平成30年3月31日現在のものであります。

以 上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

	第 88 期 (平成29年3月期)	第 89 期 (平成30年3月期)	前期比
	金 額	金 額	
	百万円	百万円	%
売上高	160,218	178,324	111.3
営業利益	5,172	6,395	123.6
経常利益	5,341	6,605	123.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,893	4,539	116.6

(注) 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【経済環境】

当期における国内経済は、堅調な企業収益を背景とした積極的な設備投資や個人の雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかに回復いたしました。海外経済は、欧米景気の着実な回復と中国をはじめとするアジアの新興国景気の持ち直しにより、総じて堅調に推移しました。

【当社グループの取り組み】

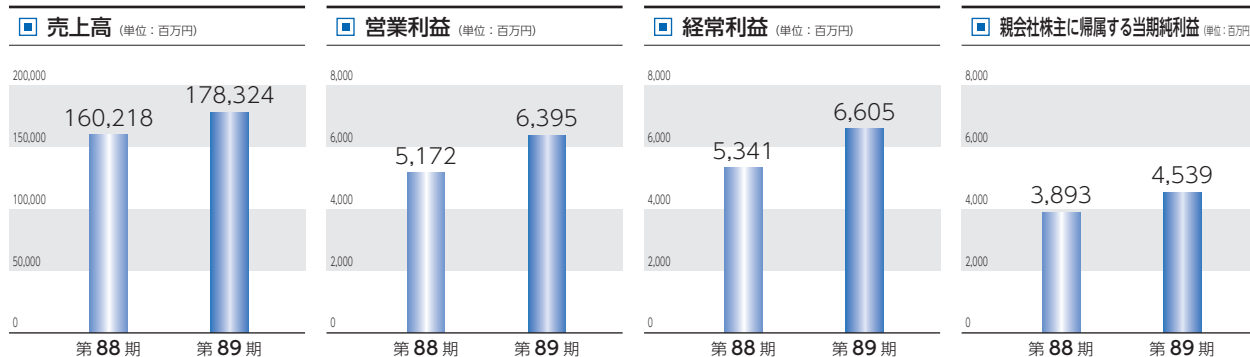
当社グループは、売る力を強化する体質改善プロジェクト「C.A.P.U.P 1500」活動を継続推進するとともに、2018年3月期以降を中長期経営計画「C.C.J 2200」の本格的な刈り取り期と位置付け、7つの基本戦略の推進に鋭意取り組んでまいりました。また、技術商社としての総合力でA I（人工知能）・I o T（モノのインターネット）時代に対応すべく、産業用ロボットを活用したシステムソリューションへの注力やエンベデッド等 I o T 関連の品揃えの充実を図っております。これらの取り組みを通し、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させる「M2M（機械間通信）システム技術」に強い技術商社を目指してまいりました。

【事業の状況とその成果】

営業の状況につきましては、世界的な半導体業界の好調を受け、半導体デバイス事業が大幅に伸長するとともに、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の積極的な設備投資需要を背景に、F Aシステム事業も好調に推移し、事業として初めて売上高1,000億円の大台に乘せる事ができました。また、施設事業におきましても、首都圏・中部圏の営業強化を目的とした人材増強の成果として、商圏の拡張が進み伸長いたしました。

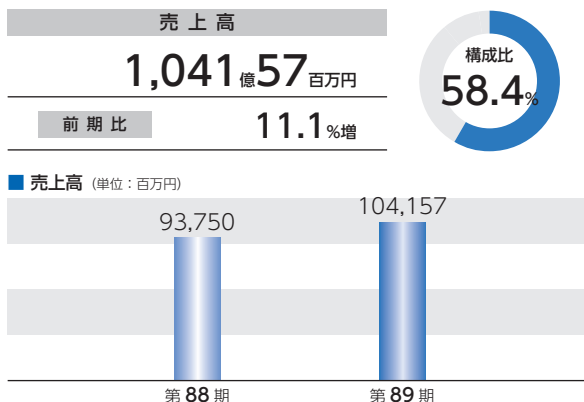
主要国内子会社におきましては、製造ラインの「見える化」投資が活発で、デジタル接続機器や入出力機器が大幅に伸長いたしました。また、海外子会社は半導体を中心に日系顧客向けが好調に推移いたしました。

その結果、売上高1,783億24百万円（前期比11.3%増）、営業利益63億95百万円（前期比23.6%増）、経常利益66億5百万円（前期比23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益45億39百万円（前期比16.6%増）となり、営業利益と経常利益は過去最高となりました。



セグメント別売上高の概況は次のとおりであります。(注) 下記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

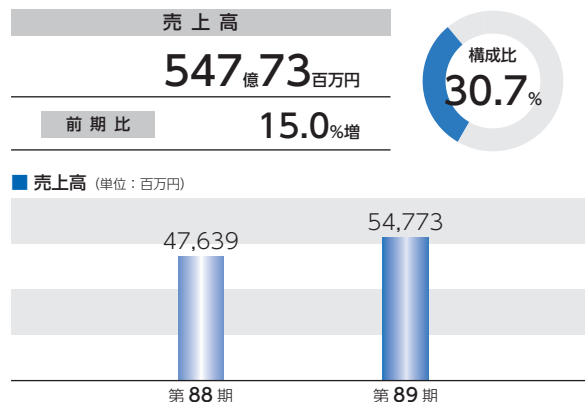
FAシステム事業



FAシステム事業は、「C.C.J 2200」の基本戦略に掲げた「地域のサービスレベルの均一化」への取り組みが奏功し産業メカトロニクス部門が首都圏・中部圏で伸長いたしました。また「自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化」へ取り組む中で、産業用ロボットを活用したシステム提案型ビジネスへの注力やIoT関連の品揃えの充実がビジネス領域拡大に繋がりました。そのような中、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の設備投資需要を背景とし、好調に推移いたしました。

FA機器分野はプログラマブルコントローラー、インバーターやACサーボなど主力機種が好調に推移いたしました。また、産業機械分野はレーザー加工機や工作機械、製造ライン向け自動化設備が伸長いたしました。産業デバイスコンポーネント分野は、子会社の高木商会と大電社の主力製品であるコネクタをはじめとした電子部品が大幅な増加となり、当事業全体の売上高は、前期比11.1%の増加で、初の1,000億円超えを達成することができました。

半導体デバイス事業



半導体デバイス事業は、「C.C.J 2200」を推進してきた中で外資系半導体ビジネスが当該事業分野における3本目の柱として確立するに至りました。そのような中、世界的に旺盛な半導体需要にも支えられ大きく伸長いたしました。

半導体分野は民生分野向けパワーモジュール、マイコンや産業分野向けロジックICとアナログICをはじめ、総じて好調に推移いたしました。電子デバイス分野は液晶パネルや民生分野向けメモリーカード、OA機器用密着イメージセンサーが大幅に伸長したことにより、当事業全体の売上高は、前期比15.0%の増加となりました。

施設事業

売上高

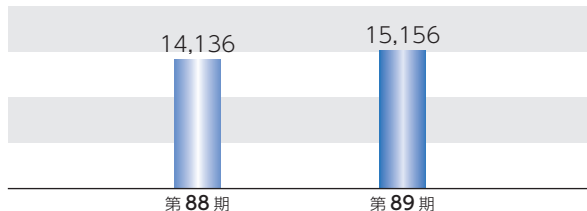
151億56百万円

前期比

7.2%増

構成比
8.5%

■ 売上高 (単位：百万円)



施設事業は、「C.C.J 2200」の展開として首都圏・中部圏を中心に人材増強を図り、戦略事業として売上拡大を優先する戦略の成果が現れ、好調に推移いたしました。

大型物流施設等向け昇降機や監視制御設備が大幅伸長するとともに、店舗用パッケージエアコンやエコキュート、電気温水器も好調に推移いたしました。加えて、全社を挙げて注力してきたLED照明が大幅に増加したことにより、当事業全体の売上高は、前期比7.2%の増加で、過去最高となりました。

その他

売上高

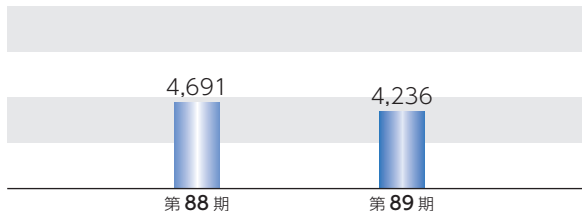
42億36百万円

前期比

9.7%減

構成比
2.4%

■ 売上高 (単位：百万円)

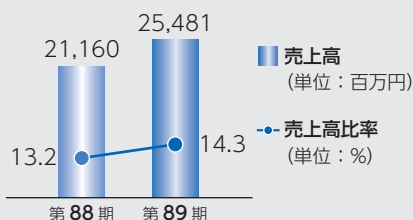


MMS分野は、立体駐車場向け金属部材と荷役機器が大幅に増加いたしました。EMS分野は自動車関連向け電子機器製造受託の案件が伸長いたしました。大目案件が終息したことの影響により減少となり、その他事業全体の売上高は、前期比9.7%の減少となりました。

(注) 平成29年4月の機構改革により、「ソリューション事業」と「産業デバイスコンポーネント事業」を「FAシステム事業」に組み入れました。前期との比較については、変更後の区分に基づいて比較しております。

上記セグメント別売上高の内、海外事業売上高については以下のとおりであります。

海外事業売上高 売上高 254億81百万円 (前期比 20.4%増)



海外事業売上高は、中国やタイにおいて、FA機器や産業機械が大幅に伸長するとともに、半導体分野におきましても、世界的に旺盛な半導体需要に支えられ、日系企業向けを中心に半導体が好調に推移いたしました。加えて、立体駐車場向け金属部材の増加もあり、当海外事業全体の売上高は、前期比20.4%の増加となりました。

なお、海外事業売上高比率は14.3%であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金として特記すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業100周年を迎える2021年3月期を最終年度とする、6カ年の中長期経営計画「C.C.J 2200」を推進しております。計画期間の半分が経過し、2019年3月期からはいよいよ仕上げの段階に入っております。

そういった中、当社グループはA I（人工知能）やI o T（モノのインターネット）時代に対応すべく、産業用ロボットを活用したシステムソリューションの構築に注力するとともに、エンベデッド等I o T関連の品揃えの更なる充実を図っております。特に、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させる「M2M（機械間通信）システム技術」を高めるため、グループ各社の技術を結集して「M2Mに強い立花」を目指しております。

2008年より取り組んできました体質改善プロジェクト「C.A.P.U.P 1500」で培った、「売る力」、「稼ぐ力」をバネに、「C」チェンジ（変革）、「C」チャレンジ（挑戦）しながら、「J」大きくジャンプアップ（飛躍）し、中長期経営計画の達成に向け更に成長を加速させるべく、以下の7つの基本戦略に鋭意取り組んでまいります。

【地域のサービスレベルの均一化】

今後の成長が大きく期待される関東、中部地区において、当社の営業担当である東京、名古屋支社の商品力・提供サービス力を本社レベルまで引き上げることで、潜在需要を確実に取り込んでまいります。特に施設及び産業メカトロニクスなどのポテンシャルの高い分野に注力していくため、人材のシフトも含めて必要な経営資源を投入してまいります。

【半導体デバイス事業をグローバル事業として強化】

今後の国内半導体市場はさらに海外シフトによりグローバル化が進むことから、国内外一体化した組織体制で、特に海外での徹底したローカル化を推進してまいります。

〔自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化〕

名実ともに「技術商社」になるべく、自社保有技術の蓄積・システム商材の開発に努め、ロボットなど次世代のシステム販売を得意とする「革新的技術商社」へと進化してまいります。

〔施設事業を第三の柱として主要事業化〕

今後の著しい成長が期待される関東、中部地区を担当する東京、名古屋支社の施設事業において人材を積極的に投入し営業能力を引き上げ、第三の柱となる事業に育ててまいります。

〔子会社とのシナジー効果アップ〕

相互の商品、技術、顧客などの検証を行い、グループとしての相乗効果をあげてまいります。

〔海外ビジネス強化〕

従来の特長拡張策から既存拠点の充実策に軸足を移してまいります。

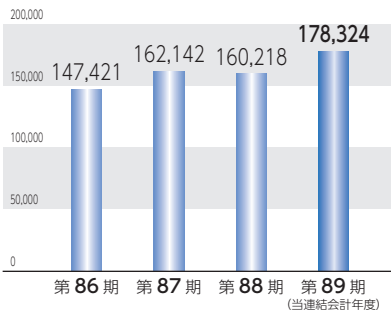
ローカル営業マンの増員と教育に努め、他方F A E（フィールドアプリケーションエンジニアリング）人員の強化を図ってまいります。

〔C S R経営の推進〕

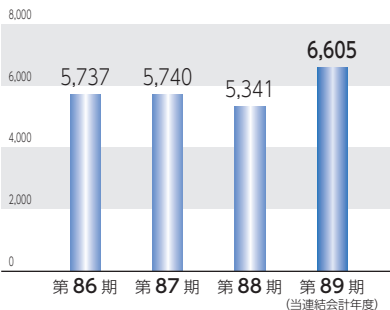
C S R経営は企業の社会的使命との認識の下、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化はもとより、環境にも資する事業活動を通じて、広く社会の信頼に應えてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

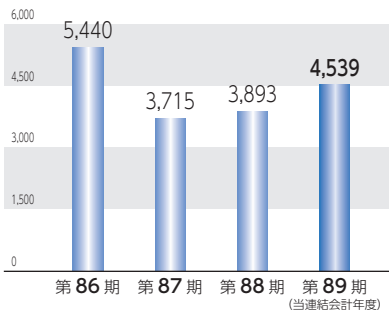
■ 売上高 (単位: 百万円)



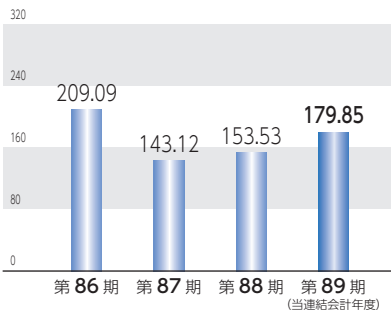
■ 経常利益 (単位: 百万円)



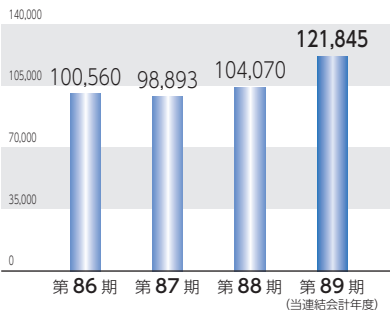
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



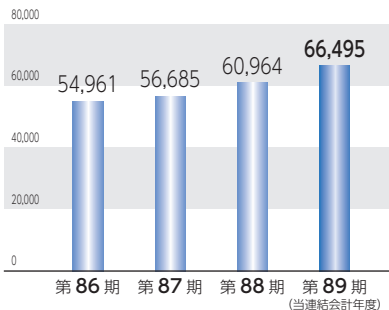
■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産 (単位: 百万円)



■ 純資産 (単位: 百万円)



区 分	第86期 平成27年3月期	第87期 平成28年3月期	第88期 平成29年3月期	第89期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	147,421	162,142	160,218	178,324
経常利益 (百万円)	5,737	5,740	5,341	6,605
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,440	3,715	3,893	4,539
1株当たり当期純利益 (円)	209.09	143.12	153.53	179.85
総資産 (百万円)	100,560	98,893	104,070	121,845
純資産 (百万円)	54,961	56,685	60,964	66,495

(注) 1. 上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。「1株当たり当期純利益」につきましては、当該株式分割が第86期の期首に行われたと仮定し算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大電社	480 百万円	100.0 %	制御機器、電子機器、ネットワーク機器の販売
株式会社立花デバイスコンポーネント	350 百万円	100.0	半導体、電子部品、電子機器等の開発、設計、製造、販売、保守
株式会社高木商会	310 百万円	86.5	制御機器、電子部品、産業用コンピューター、ネットワーク機器の販売
タチバナセールス（シンガポール）社	200 千シンガポールドル	(100.0)	半導体、半導体部品材料、電子デバイス品の販売
タチバナセールス（香港）社	1,001 千香港ドル	(100.0)	半導体、防犯機器の販売
立花機電貿易（上海）有限公司	1,500 千米ドル	(100.0)	FA機器、産メカ製品、半導体の販売

(注) 出資比率欄の（ ）内の数字は、間接保有割合であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、F A機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス並びに設備機器の販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

主要な取り扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主要取扱品目
■ FAシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、コネクタ、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター
■ 半導体デバイス事業	半導体（マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）
■ 施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置
■ その他	立体駐車場・鉄道車両用金属部材の加工・製造受託、電子機器設計・製造受託

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本	社	大阪市西区西本町1丁目13番25号		
支	社	東京 (東京都)	名古屋 (愛知県)	
支	店	東関東 (茨城県) 三河 (愛知県) 滋賀 (滋賀県) 姫路 (兵庫県) 九州 (福岡県)	北関東 (埼玉県) 北陸 (石川県) 南大阪 (大阪府) 広島 (広島県)	神奈川 (神奈川県) 三重 (三重県) 神戸 (兵庫県) 四国 (香川県)
営	業 所	東北 (宮城県)	東海 (愛知県)	

② 子会社

研電工業株式会社	本社 (大阪市西淀川区)
株式会社立花宏和システムサービス	本社 (兵庫県尼崎市)
株式会社テクネット	本社 (三重県四日市市)
株式会社大電社	本社 (大阪市浪速区)
株式会社立花デバイスコンポーネント	本社 (東京都港区)
株式会社高木商会	本社 (東京都大田区)
立花オーバークイズホールディングス社	中華人民共和国 (香港)
タチバナセールス (シンガポール) 社	シンガポール
タチバナセールス (香港) 社	中華人民共和国 (香港)
台湾立花股份有限公司	台湾 (台北市)
立花機電貿易 (上海) 有限公司	中華人民共和国 (上海市)
タチバナセールス (韓国) 社	大韓民国 (ソウル市)
タチバナセールス (バンコク) 社	タイ王国 (バンコク)
タチバナセールス (インドネシア) 社	インドネシア (ジャカルタ)

③ 国内子会社及び海外ネットワークの状況



(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
F A システム事業	780名	4名増
半導体デバイス事業	259名	7名増
施設事業	120名	8名増
その他	40名	1名減
全社 (共通)	81名	0名
合 計	1,280名	18名増

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
804名	11名増	41.8才	16.6年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	750百万円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	380百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	135百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,025,242株
- (3) 株主数 7,038名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱電機株式会社	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	1,478	5.86
KBL EPB S.A. 107704	1,329	5.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,082	4.29
立花エレクトック従業員持株会	1,080	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	893	3.54
株式会社きんでん	754	2.99
株式会社ノーリツ	742	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	604	2.39
佐竹千草	491	1.95

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式786,741株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 武 雄	社長執行役員
取 締 役	山 口 均	専務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点担当
取 締 役	高 見 貞 行	専務執行役員 半導体デバイス事業担当
取 締 役	布 山 尚 伸	常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当
取 締 役	相 川 洋 一	三菱電機株式会社 関西支社副支社長
取 締 役	辻 川 正 人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士
常 勤 監 査 役	増 田 嚴 一	
監 査 役	大 谷 康 弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役 KVI税理士法人 代表社員 監査法人グラヴィタス 代表社員
監 査 役	塩 路 広 海	塩路法律事務所 所長 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役

- (注) 1. 取締役相川洋一氏及び辻川正人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における役員の当社における地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
山 口 均	取締役 専務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点 担当	取締役 常務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点 担当	平成29年4月1日
高 見 貞 行	取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当	取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当	平成29年4月1日

5. 当事業年度末日後の、役員の当社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
相 川 洋 一	取締役 三菱電機株式会社 北陸支社長	取締役 三菱電機株式会社 関西支社 副支社長	平成30年4月1日

6. 取締役辻川正人氏、監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届出をしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	289百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (11百万円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	314百万円 (18百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、取締役及び監査役に対する賞与支給予定額47百万円が含まれております。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
5. 当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	関 係
取 締 役	相 川 洋 一	三菱電機株式会社 関西支社副支社長	製品の仕入及び販売があります。
	辻 川 正 人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士	法律顧問契約を締結しております。
監 査 役	大 谷 康 弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役 KVI税理士法人 代表社員 監査法人グラヴィタス 代表社員	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
	塩 路 広 海	塩路法律事務所 所長 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	相 川 洋 一	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、主に三菱電機株式会社での豊富な営業経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	辻 川 正 人	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの強化に関わる意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	大 谷 康 弘	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、また、監査役会6回全て（100％）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	塩 路 広 海	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100％）に出席し、また、監査役会6回全て（100％）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社であるタチバナセールズ（シンガポール）社、タチバナセールズ（香港）社及び立花機電貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元而努力していくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、前期に比べ9円の増配となる1株当たり24円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金16円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となり、前期に比べ12円の増配とさせていただきました。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	15,705
受取手形及び売掛金	63,893
有価証券	200
商品	11,712
仕掛品	30
原材料	1
繰延税金資産	750
未収入金	1,873
その他	426
貸倒引当金	△60
流動資産合計	94,532
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,514
機械装置及び運搬具	5
工具、器具及び備品	224
土地	2,568
建設仮勘定	3
リース資産	21
有形固定資産合計	5,338
無形固定資産	
ソフトウェア	249
その他	35
無形固定資産合計	285
投資その他の資産	
投資有価証券	20,703
長期貸付金	7
繰延税金資産	6
その他	1,055
貸倒引当金	△83
投資その他の資産合計	21,689
固定資産合計	27,312
資 産 合 計	121,845

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	43,625
短期借入金	1,644
未払法人税等	1,346
賞与引当金	1,364
その他	4,054
流動負債合計	52,035
固定負債	
長期借入金	45
繰延税金負債	2,952
退職給付に係る負債	71
その他	245
固定負債合計	3,314
負 債 合 計	55,349
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,874
資本剰余金	6,240
利益剰余金	46,722
自己株式	△892
株主資本合計	57,944
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,375
繰延ヘッジ損益	△5
為替換算調整勘定	347
退職給付に係る調整累計額	599
その他の包括利益累計額合計	7,317
非支配株主持分	1,233
純 資 産 合 計	66,495
負 債 純 資 産 合 計	121,845

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		178,324
売上原価		154,729
売上総利益		23,594
販売費及び一般管理費		17,199
営業利益		6,395
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	269	
仕入割引	84	
雑収入	109	
営業外収益合計		571
営業外費用		
支払利息	19	
為替差損	96	
売上割引	186	
雑損失	58	
営業外費用合計		361
経常利益		6,605
特別利益		
固定資産売却益	42	
特別利益合計		42
税金等調整前当期純利益		6,647
法人税、住民税及び事業税	2,081	
法人税等調整額	△75	
当期純利益		4,642
非支配株主に帰属する当期純利益		103
親会社株主に帰属する当期純利益		4,539

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	8,046
受取手形	5,826
電子記録債権	10,458
売掛金	33,667
商品	7,424
前渡金	269
前払費用	83
繰延税金資産	592
未収入金	1,873
その他	1,048
貸倒引当金	△51
流動資産合計	69,239
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,255
構築物	33
車輛及び運搬具	1
工具、器具及び備品	182
土地	1,160
建設仮勘定	3
有形固定資産合計	3,636
無形固定資産	
ソフトウェア	232
その他	16
無形固定資産合計	248
投資その他の資産	
投資有価証券	17,915
関係会社株式	6,099
長期貸付金	196
破産更生債権等	3
長期前払費用	37
差入保証金	99
その他	104
貸倒引当金	△82
投資その他の資産合計	24,373
固定資産合計	28,258
資 産 合 計	97,498

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	517
電子記録債務	8,001
買掛金	27,629
短期借入金	1,610
未払金	1,008
未払費用	329
未払法人税等	1,053
未払消費税等	65
前受金	1,247
預り金	746
前受収益	24
賞与引当金	1,158
その他	8
流動負債合計	43,399
固定負債	
繰延税金負債	2,400
退職給付引当金	330
資産除去債務	8
その他	60
固定負債合計	2,799
負 債 合 計	46,198
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,874
資本剰余金	
資本準備金	5,674
その他資本剰余金	313
資本剰余金合計	5,988
利益剰余金	
利益準備金	349
その他利益剰余金	
別途積立金	29,900
繰越利益剰余金	4,082
利益剰余金合計	34,331
自己株式	△892
株主資本合計	45,301
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,004
繰延ヘッジ損益	△5
評価・換算差額等合計	5,998
純 資 産 合 計	51,300
負 債 純 資 産 合 計	97,498

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		130,515
売上原価		113,694
売上総利益		16,821
販売費及び一般管理費		11,868
営業利益		4,952
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	308	
仕入割引	19	
雑収入	90	
営業外収益合計		417
営業外費用		
支払利息	18	
売上割引	195	
為替差損	83	
雑損失	49	
営業外費用合計		346
経常利益		5,024
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	27	
特別利益合計		27
税引前当期純利益		5,051
法人税、住民税及び事業税	1,646	
法人税等調整額	△91	
当期純利益		3,496

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社立花エレクトックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 立花エレテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社立花エレテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社 立花エレクトック 監査役会

常勤監査役 増田 巖一 ㊞

社外監査役 大谷 康弘 ㊞

社外監査役 塩路 広海 ㊞

以 上

TOPICS

1

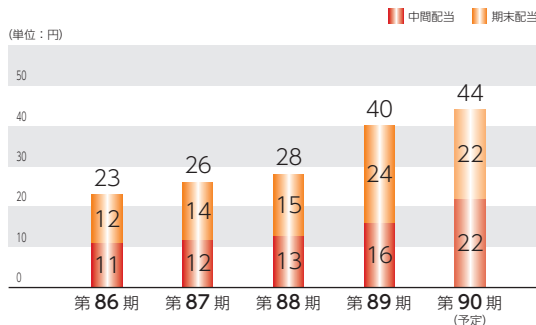
年間12円の大幅増配、次期も4期連続の増配を予定

◆期末配当金を9円増配、年間で12円の増配を実施

第89期（平成30年3月期）の期末配当金につきまして
は9円増配して24円といたしました。これにより、既に
実施済みの中間配当金16円と合わせまして、年間配当金
は1株当たり40円となり、前期から12円の増配とさせて
いただきました。

◆次期の配当金は4期連続となる増配予定を発表

平成31年3月期の年間配当金は4期連続の増配（年間4
円の増配）となる44円（中間配当22円、期末配当22
円）とすることも発表いたしました。



▶クオカード（株主優待）は6月28日に発送いたします

平成30年3月31日現在、100株以上ご所有の株主様に対し株主優待品としてクオカードを贈呈いたします。

平成30年3月期分の発送は、株主総会決議通知・株主通信とあわせて送付いたします。同封内容のご確認をお願いいたします。

TOPICS

2

ロボットを活用したシステムソリューションPRの為、「ロボットフェア」を開催

2017年11月に本社1階と9階で、「立花ロボットフェア」と題した3年ぶりの展示会を開催し、600名以上の方にご来場いただきました。三菱電機(株)、川崎重工工業(株)、スイスのABB社の3メーカーのロボットを組み合わせ、ロボットシステムとIoT（モノのインターネット）システムを融合させた「箱詰め自動化工程のIoT活用モデル」などを展示いたしました。ロボット関連のセミナーも開催し、来場者からは「ロボットとIoTの関係の深さと立花エレテックの技術力の高さに驚いた」と好評をいただきました。



2018年10月には、幕張メッセで開催されるアジア最大級の規模を誇るIT技術とエレクトロニクスの国際展示会「CEATEC JAPAN」への初出展も予定するなど、大規模な展示会に出展し、当社の「M2M（機械間通信）システム技術」を積極的にPRしてまいります。

株主総会会場ご案内図



会場

大阪市西区西本町 1 丁目 13 番 25 号
当社本社 9 階ホール
 電話：06 (6539) 8800 (代表)

交通

地下鉄 **御堂筋線本町駅** ⑤・⑧ 番出口 徒歩約10分
 地下鉄 **四つ橋線本町駅** ②⑥・②⑦ 番出口 徒歩約 5 分